

<一般病棟入院料に関する事項>

(1) 南2階病棟 (43床)

「急性期一般入院基本料2」の基準を満たしています。

当病棟では、患者様10人に対し1名以上の看護職員が勤務しており、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。

看護職員のうち7割以上は看護師で看護をおこなっています。

当病棟は1日に13人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは7人以内、

12時30分~21時までは15人以内、16時~翌9時までは22人以内となっています。

(2) 南3階病棟 (40床)

「地域包括ケア病棟入院料2」基準を満たしています。

当病棟では、患者様13人に対し1名以上の看護職員が勤務しており、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。

看護職員のうち7割以上は看護師で看護をおこなっています。

当病棟は1日に9人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは7人以内、

12時30分~21時までは14人以内、16時~翌9時までは20人以内となっています。

(3) 北2階病棟 (緩和ケア「あこーだ」) (16床)

「緩和ケア病棟入院料1」の基準を満たしています。当病棟では苦痛をやわらげ緩和ケアをおこない、在宅や外来への移行の支援をおこないます。

当病棟では、患者様7人に対し1名以上の看護師が勤務しており、夜間は2名以上の看護師が勤務しています。

なお、時間毎の配置は次のとおりです。

看護師1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは4人以内、

16時~翌9時までは8人以内となっています。

<精神科病棟入院料に関する事項>

(1) D病棟 (60床)

「精神病棟入院基本料の15対1入院基本料」基準を満たしています。

当病棟では、患者様15人に1名以上の看護職員が勤務しており、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。

当病棟は1日に9人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは15人以内、

16時15分~翌9時15分までは30人以内となっています。

(2) C病棟 (43床)

「精神病棟入院基本料の15対1入院基本料」基準を満たしています。

当病棟では、患者様15人に1名以上の看護職員が勤務しており、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。

当病棟は1日に7人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。
看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは15人以内、
9時45分~18時30分までは15人以内、16時45分~翌9時15分までは22人以内となっています。

(3) B病棟 (50床)

「精神科地域包括ケア病棟入院料」基準を満たしています。
当病棟では、患者様人に13名以上の看護職員、作業療法士、精神保健福祉士及び公認心理師が勤務しております、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。
当病棟は1日に8人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。
看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは8人以内、
9時45分~18時30分までは10人以内、16時45分~翌9時15分までは25人以内となっています。

(4) A病棟 (60床)

「精神科救急急性期医療入院料」基準を満たしています。
当病棟には常勤の精神保健指定医が2人（当病院には精神保健指定医が5人以上常勤）、精神保健福祉士が同じく2人配置されており、また、精神科救急治療を行うにあたり必要な実績と体制を持ち、且つ病棟の病床のうち個室が半数以上を占めるなど適切な構造施設を有します。さらに、新規入院患者様のうち6割以上の方が3月以内に退院、在宅移行しています。
当病棟では、患者様10人に1名の看護職員が勤務しており、夜間は2名以上の看護職員が勤務しています。
当病棟は1日に12人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。
看護職員1人あたりの受け持ち数は 8時30分~17時15分までは10人以内、
16時45分~翌9時15分までは30人以内となっています。